

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 社会資本整備総合整備交付金の確保について 道路、橋りょう及び公営住宅をはじめとする社会資本整備は、まちづくり、町民福祉の向上、地域産業の振興、町民生活の安全・安心の確保からも重要な施策の一つであります。</p> <p>本町においては、まだまだ立ち遅れている道路や下水道、公営住宅等社会基盤の整備が欠かせない状況にあり、これら社会資本の整備に国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を財源として事業推進しておりますが、同交付金の要望額に対する交付割合が低く、大幅な減額となっていることから計画的な社会資本整備が進まない状況となっております。</p> <p>このような状況が続くことは、自主財源が少ない財政基盤の脆弱な本町にとりまして、まちづくりや地域産業の振興などに影響が生じ、他の地域より社会資本整備が遅れることとなります。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりが計画どおり推進できるよう社会資本整備総合交付金の国における予算の確保及び要望額に対する十分な配分が図られるよう強く要望いたします。</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成29年6月14日に行った「平成30年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。</p> <p>平成29年12月22日に閣議決定された平成30年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成29年度と同額程度の予算が確保されたところです。</p> <p>今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 道路施設の定期点検への財政支援について</p> <p>橋りょう等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、平成26年に道路法施行規則の改正が行われ、国が定める統一的な基準により、橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・シェッド・大型カルバート等の点検を5年に1回の頻度で近接目視により行うことが道路管理者の義務として明確化されたところであります。</p> <p>この、公共施設の点検・調査等に要する経費については、社会資本整備総合交付金の対象となるものの、事業費の約37パーセントは自治体負担となるものであります。</p> <p>また、一般的調査や経常的な点検・調査等の経費については、地方債の対象とならないものとされておりますことから、この経費は自治体負担となり、自主財源の少ない財政基盤の脆弱な本町にとりまして、公共施設の老朽化対策などに大きな影響を与えることとなります。</p> <p>つきましては、本町の公共施設の老朽化対策の取り組みが着実に推進できるよう定期点検経費の地方負担額への財政支援について、国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>道路の老朽化対策については、各道路管理者が点検・補修をすることとされており、その財政措置については、これまでも国の防災・安全交付金などにより措置されているところですが、県としても、計画的に点検、診断、補修等を実施できるよう、国に対し財政支援を要望しています。</p> <p>御要望のあった、道路施設の定期点検に対する財政支援についても、今後も引続き国に対して働きかけていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 県営地域用水環境整備事業の促進について 平成17年に県営農地開発事業により完工した大野ダムは、平成22年度から県営地域用水環境整備事業の採択により、ダム周辺の環境整備が進められているところであります。</p> <p>また、大野ダム周辺環境整備計画とダム周辺の水沢地域の地域づくり方針との連携により、当地域の活性化への相乗効果が期待されるとともに、水辺と緑に囲まれた豊かな自然は、地域の貴重な財産であり、大野ダム周辺の環境整備を推進することによる自然資源の保全・活用により、地域住民の憩いの場の創出と生活環境基盤の向上による地域コミュニティの活発化が期待されるほか、観光客の誘客による地域の活性化が図られるものと考えております。</p> <p>しかしながら、近年、事業実施の要望額を大幅に下回る予算配分となっており、平成28年度までの7年間の進捗率は54パーセント程度で、事業完了予定の平成31年度での完了が困難な状況が見込まれます。</p> <p>つきましては、事業完了年度までの計画的な事業実施に向けた予算確保が必要でありますので、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>県営地域用水環境整備事業みずさわ地区は、大野ダムの適切な維持管理と、ダム湖周辺の環境を有効活用した地域の活性化を図るため、平成22年度からダム管理施設と景観・親水施設の整備を一体的に進めてきたところです。</p> <p>この事業は、国の農山漁村地域整備交付金により実施しているところですが、平成29年度の岩手県への配分は、要望額に対して約3割と大きく下回っており、貴町の要望に十分に答えられていない状況にあります。</p> <p>このため県では、事業の計画的な実施に向け、引き続き必要な予算の確保を国に要望していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部農村整備室</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 公共牧場の整備促進について</p> <p>本町の基幹産業である畜産経営の持続的な発展を図るためには、農家の経営規模拡大と低コスト化による生産性の向上が喫緊の課題となっております。</p> <p>そのような中、町内3カ所の公共牧場は、預託牛の受け入れや粗飼料の供給基地として、農家の規模拡大及び経営安定に大きく寄与しているほか、東日本大震災の際には、本県のみならず他県の被災地からも預託牛を受け入れるなど大きく貢献をしてきたところであります。</p> <p>また、飼料価格の高止まりや農家の労働力不足など、今後、農家の畜産経営への影響が懸念される中、公共牧場の預託頭数は年々増加しており、その役割はますます重要となっております。</p> <p>しかしながら、管理施設が不足しているほか、昭和40年代から50年代にかけて整備された本町の公共牧場は、いずれの施設も経年劣化等による施設の老朽化が著しい状況にあり、農家の預託希望に十分応えられない状況にあることから、公共牧場の整備が急務となっております。</p> <p>つきましては、意欲ある農業者が将来展望をもって畜産経営に取り組めるよう、公共牧場整備事業に係る財政支援について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>畜産経営にとって、公共牧場は自給飼料を活用した省力管理・低コスト生産を実現する場であり、畜産振興を図る上でも重要な施設であります。</p> <p>洋野町では、町内3カ所の公共牧場のうち預託牛を受け入れている大野牧場について、預託機能を強化する意向であると伺っており、国庫補助事業を活用した施設の整備に向け、事業要件等を勘案しながら関係機関による検討を進めているところです。</p> <p>県と致しましては、今後も公共牧場の機能強化を支援し、畜産振興を図って参ります。</p> <p>また、公共牧場の整備が可能となる農業競争力強化基盤整備事業及び農山漁村地域整備交付金については、地方債である公共事業等債が活用できます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 地域公共交通の維持確保対策について</p> <p>地域公共交通は、地域住民の暮らしに密着したものであり、特にも自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や通学など日常生活に欠かせない重要な交通手段となっております。</p> <p>本町における公共交通は、種市地区はJR八戸線を基幹として、3系統6路線を町営バスが、大野地区は3系統3路線を民間路線バスがそれぞれ運行しております。</p> <p>本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、本町と関係市町からの委託補助金により維持運行しているところであります。</p> <p>また、平成28年度以降の地域間幹線系統補助の被災地特例継続に伴い、激変緩和措置としての国庫補助を受けている民間路線バスの久慈大野線については、これまでも関係機関と共同で利用促進対策を講じているほか、町単独事業として、高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、ここ数年の人口減に伴い利用者が減少している中においては、今後の国庫補助採択は、極めて厳しい状況が見込まれます。</p> <p>つきましては、久慈大野線は激変緩和措置として、当面の間国庫補助の対象となることとなっておりますが、本町をはじめ本県沿岸地域はいまだ復興への途上にあることから、地域間幹線系統補助の激変緩和措置の継続並びに地域公共交通に係る積極的なご支援を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>県では、「当分の間」とされている地域間幹線系統補助に係る激変緩和措置について、地域の生活の足の確保のため、一定程度継続するよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p> <p>また、県としては、持続可能な地域公共交通の維持・確保を図るため、その対応方法や推進体制、支援のあり方などについて検討を進め、全県的な視点で適切な公共交通体系を構築していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 八戸・久慈自動車道（高規格幹線道路）の早期整備促進について</p> <p>八戸・久慈自動車道は、年々整備が進められ、これまでに「久慈道路」3.2キロメートル、「八戸南道路」8.7キロメートル、「八戸南環状道路」8.6キロメートルが供用されています。さらに、本町の整備区間である「洋野階上道路」23キロメートルにおいても平成32年度の開通が見込まれているところであります。</p> <p>本町は立地上、高速交通網の整備が立ち遅れており、距離的、時間的不利な条件を解消し、効果的で確実な流通環境整備と交流人口を増大するためにも、その整備が喫緊の課題であります。</p> <p>さらには、進行する少子高齢化社会において、医療・福祉といった住民の生命と健康を守り、安全で安心して生活できる地域社会を実現するため、高規格幹線道路整備の推進が特に重要であると考えております。</p> <p>また、東日本大震災においては、国道45号が各地で寸断され、多くの機能が失われた一方で、三陸沿岸の被災地において供用中の高規格道路が避難道路や緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能し、「命を守る道路」としての重要性が改めて明確になりました。</p> <p>つきましては、東日本大震災からの復旧・復興に不可欠な「命の道」としての道路整備を推進するため、その予算を十分確保いただくとともに、安全で安心な生活環境を向上させるために極めて重要な高速道路網である「八戸・久慈自動車道」の早期完成を強く要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等</p> <p>について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>県としては、今後とも関係機関と連携を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 幹線道路の整備促進等について</p> <p>道路は、地域の住民生活、産業、経済及び社会活動を支える最も基礎的な社会資本のひとつであり、今後の地域発展のためには、その整備をより一層推進することが必要不可欠であります。</p> <p>特に、県北地域は、高速交通網の整備が立ち遅れており、そのことが地域振興と産業経済の発展に大きく影響し、県内での地域間格差を生み出す大きな要因となっております。</p> <p>また、市町村合併により旧町村間の地域活動が広範化・活発化する中、広域的幹線道路から市町村道に至るまで、道路網の体系的な整備をより一層推進する必要があります。</p> <p>つきましては、地域間格差を解消し、地域の一体的・効率的なまちづくりを進めるため、下記路線の整備促進について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主要地方道八戸大野線（歩道整備） 2 主要地方道軽米種市線（歩道整備及び道路改良整備） 3 国道395号（道路改良整備） 4 一般県道明戸八木線（道路改良整備） 5 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区を経由し、一般県道大野山形線に接続する路線（町道7.5キロメートル）の県道昇格 	<ol style="list-style-type: none"> 1 主要地方道八戸大野線(歩道整備) 歩道設置について各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。向田地区については、利用者や沿道状況の把握のため、今年度、調査を実施する予定です。(C) 長根地区については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 2 主要地方道軽米種市線(歩道整備及び道路改良整備) 歩道設置等について各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の路線の歩道整備並びに道路改良については、今後の交通量の推移、公共事業予算の動向、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A, C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>3 国道395号(道路改良整備) 本路線の道路改良整備については、平成26年度から赤石峠付近(軽米町側)の延長約0.7kmについて事業に着手し、今年度事業完了しました。(A) その他の区間(※)については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) ※角柄～二ツ屋</p> <p>4 一般県道明戸八木線(道路改良整備) 本路線の道路改良整備については、平成27年度から小田の沢地区の延長約0.5kmについて事業に着手し、平成29年度は用地取得を進めてきたところです。(A)</p> <p>5 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線(町道7.5キロメートル)の県道昇格 県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしており、市町村道の整備を目的とした県道認定は行っておりません。(C)</p>			

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 企業誘致の推進について</p> <p>本町では、就業場所の不足等により、高校新卒者をはじめとする若年者の町外流出による人口減少が大きな課題となっております。</p> <p>平成28年度には、県ご当局のご支援をいただきながら新たに一件の工場立地が決定したところでありますが、しかしながら、未だ課題の解決には至っていないところであります。</p> <p>つきましては、本町の雇用機会の安定的な拡大を図るため、豊かな農林水産物を活用した食料品製造業をはじめ、繊維工業、電気機械器具製造業及び医療機器製造業などの企業の誘致について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、食産業など、地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大や補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後とも企業誘致に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業による設備投資を支援することにより、地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。</p> <p>なお、特定区域制度は、企業誘致に一定の効果を発揮すると考えられることから、貴町においても本制度と連動した優遇制度の創設を検討くださるようお願いいたします。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴町と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、質の高い雇用を生む企業の誘致に取り組みます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画 部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 再生可能エネルギー導入に向けた支援について 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故を起因としたエネルギー供給への不安や、平成24年7月からの再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始により、再生可能エネルギーへの関心が高まっております。</p> <p>本町においては、平成25年度に県からご支援をいただき、再生可能エネルギーの活用の方向性を定めた「洋野町再生可能エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの利活用の向上を目指しており、これまでに大規模太陽光発電施設の建設や風力発電の調査が行われるなど、エネルギーの地産地消と再生可能エネルギーを活かしたまちづくりに取り組んでいるところであります。</p> <p>一方で、再生可能エネルギーの導入を促進していくうえで、三陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、当地域における電力供給の安定を図るためには、送電網の強化が大きな課題と捉えております。</p> <p>つきましては、三陸沿岸地域の復興に大きく寄与することが期待される再生可能エネルギーの導入に向けて、早期に送電網の強化が図られますよう要望いたします。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなったところであり、岩手県を含めた東北北部エリアなどにおいて、手続きが進められているところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果や、市町村や事業者等との意見交換等も通じて、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 0 久慈地区斎場までのアクセス道路整備について 久慈地区斎場が平成25年8月に久慈市大川目地区から同市侍浜地区に移転新築されたことに伴い、本町大野方面からの最短距離による路線ルートが増加しております。 このルートは、大野方面から国道395号を通り、阿子木地区からJR侍浜駅までの一般県道侍浜停車場阿子木線を経由し、久慈市の市道である北野線から国道45号を利用するルートであります。橋や道幅が狭く、大型バス等の通行に不便が生じていることに加え、今後、交通量の増加も見込まれることから、通行に支障を来す事態も想定されます。 つきましては、利用者の安全・安心の確保と利便性の向上を図るため、一般県道侍浜停車場阿子木線の道路改良整備について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>一般県道侍浜停車場阿子木線の未改良区間の整備については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>1 1 二級河川の整備について 二級河川有家川、高家川、大野川、川尻川の整備については、災害復旧事業、小規模河川改修事業等で逐次改修していただいております。また、地域住民から強い要望のありました河川堆積土砂については、昨年台風10号以降、多くの区間の除去をしていただいたところであります。 しかしながら、河川改修後数十年が経過し、護岸の老朽化及び河床洗掘等により決壊の恐れのある箇所も出ています。現状にあり、また、土砂堆積も台風時の突発的なものに限らず経年的に堆積されていくことから、数年後には堆積箇所が増加してくるものと推測されます。 このことから、防災・減災対策の推進を図り、当地域の安全・安心な生活を確保するため、下記事項について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備(約0.7キロメートル) 2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保</p>	<p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備(約0.7キロメートル) 明寿橋付近の上下流区間について、平成27年度に遊歩道護岸工事を実施しているほか、大野川上河原橋下流左岸の河床、河岸の洗掘が著しい部分について、洗掘防止工事(根継工)を実施したところです。(B) 河岸が崩落し緊急性の高い箇所について、まずは応急対策を講じると共に、その他の区間については、周辺の土地利用状況などを踏まえ、緊急性、重要性を勘案しながら護岸整備を検討していきます。(C)</p> <p>2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保 平成28年度においては、台風第10号の発生以降、土砂堆積や流木堆積等の著しい箇所の除去を実施したところです。(B) 今後も、防災・減災の観点から対応が必要な箇所について、計画的に堆積土砂や支障木除去の対応を進めていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B, C</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 2 八木港の静穏域確保（超波・うねり対策）について 昭和63年度から供用開始されております地方港湾八木港は、東日本大震災大津波により甚大な被害を受けたところですが、県ご当局のご尽力により、護岸や防波堤などは既に復旧されたところがあります。</p> <p>しかしながら、近年の気象の変化や温暖化などにより、大型低気圧や台風等による高潮、高波が発生しやすく、襲来する波が防波堤や護岸及び港口から越波・越流し、港内に係留している漁船が安全に停泊することが困難なうえ、うねりなどにより船の航行に支障を来している状況にあります。</p> <p>つきましては、港内の静穏度を高め、安定した荷役作業と航行船舶安全が確保されることにより、漁船や外来船等の停泊の増加が見込まれ、町営八木魚市場の水揚げの増大が図られるとともに、台風をはじめ高潮・津波など、有事の際の八戸港と久慈港の中間避難港としての役割が確保されるものと存じますので、越波及びうねり対策による港内静穏域の確保のための改修事業を継続いただき、早期の完成が図られますよう要望いたします。</p>	<p>八木港の静穏域確保対策については、平成26年度に事業化したところであり、今年度は、南港防波堤及び北港波除堤の延伸工事に着手し、平成31年度の完成を目指しているところす。</p> <p>今後も、貴町や漁業関係者等と調整を図りながら、早期に事業効果が発現できるよう、事業推進に努めます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 3 洋野町種市高等学校学生寮に対する支援について 平成28年度に一般社団法人日本潜水協会から「種市高等学校における潜水士の育成環境の充実のため、県内外から広く入学生を受け入れるための宿泊施設の整備に財政的支援をしたい」という申し出を受け、岩手県教育委員会と協議し、本町が県から種市高等学校教職員公舎（横手公舎）を譲り受け、同協会並びに一般財団法人港湾空港総合技術センターからの寄附金を活用し、学生寮の整備に取り組むこととしたところであります。</p> <p>また、全国で唯一の工業潜水教育を担う海洋開発科で、これまで世界で活躍する優秀な人材を輩出してきたところであり、本町としましては、南部もぐりの継承及び明日を担う産業人材の育成・確保並びに町の創生に資することを目的に、県内外から広く学生を受け入れるための学生寮の改修整備に向けて、予算化を図りながら鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>しかしながら、県立高校という学区の限られた枠組みの中で生徒募集は行われており、全国的な潜水士の減少もさることながら、生徒数も減少している現状にあります。</p> <p>このような中、先に開催されました県立学校長会議において、「平成29年度に県外からの生徒受入れを検討する勉強会を設置する方針を示した」との新聞報道を拝見し、学生寮整備と相まって、まさに機を捉えたものと理解しております。</p> <p>つきましては、学生寮整備と合わせ、県外からの生徒受入れの先行した取り組みをご検討いただくとともに、同時に、本町は、自主財源も少なく財政基盤も脆弱であることから、学生寮の運営につきましても財政面を含め、ご支援賜りますよう重ねて要望いたします。</p>	<p>一般入試における県外から岩手県立高校への出願は、原則として保護者の転勤による県内への一家転住等、特別の事由がある場合に限られていますが、種市高等学校海洋開発科については、全国で唯一、潜水と土木の基礎的知識と技術を学ぶことができる学科であることから、志願者のみの転居による場合でも、県外からの志願を特別に認めているところです。</p> <p>更なる先行した取組については、「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」での議論の状況や報告をもとに検討していきたいと考えています。</p> <p>また、種市高等学校学生寮の整備に当たっては、一般社団法人日本潜水協会や町の意向等を踏まえ、同校の教職員公舎を無償譲渡（敷地は無償貸付）し支援を行ったところであり、学生寮の運営に係る直接的な財政支援は難しいと考えていますが、平成29年3月23日に関係機関や団体と締結した「海洋土木技術の持続的発展と担い手の確保育成に係る包括的連携・協力に係る協定」の趣旨を踏まえつつ、学生寮整備に係る技術的な助言や、他の県立学校で培った寄宿舎運営に係るノウハウの提供を行うなど、良好な学生寮運営が可能となるよう支援していきます。</p>		<p>県北教育 事務所</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 県立種市高等学校及び大野高等学校における教育環境の充実について</p> <p>岩手の発展、地域の振興にとって、人材の育成は重要であり、その一翼を担う高等学校教育は、正にその要であります。</p> <p>県立種市高等学校及び大野高等学校は、それぞれ地域の特色を生かした教育に取り組み、これまでも有為な人材育成に貢献いただいております。</p> <p>また、本町では、地域や地域産業を担う人材を育成する場として両校の存続に向け、関係団体等と連携しながら、地域資源を生かした特色ある高等学校の魅力化の支援に取り組んでおり、そのひとつが、種市高等学校学生寮整備であり、さらに種市高等学校振興会及び大野高等学校振興協議会への継続した財政支援であります。</p> <p>岩手県では、平成27年4月に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」に基づく実施計画として、平成28年3月に「新たな県立高等学校再編計画」が策定され、生徒数の減少から、その前期計画（平成28～32年度）において、種市高等学校は平成30年度に普通科1学級の減、大野高等学校は平成31年度に普通科1学級の減が示されております。</p> <p>本町の高等学校教育の機会均等は堅持されたものの、1学級減に伴う教職員数の減が予想され、今後、進学や就職といった個々への対応が必要となる中で、「教育の質」、「多様な就学機会」の確保に難があることを指摘しなければなりません。</p> <p>つきましては、地方創生の観点からも、高等学校教育機会の確保はもとより、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けて、教職員の加配措置等による「教育の質の確保」をはじめ、「教育環境の充実」について、特段のご配慮をいただきますよう要望いたします。</p>	<p>平成28年3月に策定した新たな県立高等学校再編計画は、学校の規模を確保することによる教育の質の保証とともに、教育の機会の保障の観点も重視し、地域の高校を出来る限り存続すること等を柱としております。</p> <p>再編計画では、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討することとしています。</p> <p>種市高校については、今年度の定員充足状況、今後のブロック内中学校卒業予定者数の見込みに大きな変化が認められないこと等から、計画どおり平成30年度に普通科を2学級から1学級へ学級減する案を平成29年8月1日の県議会（閉会中の常任委員会）にて説明・公表し、同年10月の教育委員会定例会にて決定したところです。また、大野高校は平成31年度に学級減することとしています。学校の魅力づくりと教育の質の確保について、引き続き地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、高等学校の教員定数を定める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（標準法）」に基づいて定数を定めた上で、種市高校においては普通科・専門学科併設校としての多様なカリキュラムを実現するために1名の加配を行っており、大野高校においては学校の実情等を考慮し教職員を配置しているところです。今後も、国の標準法を踏まえながらも、学校の特色、現状等も勘案して教職員配置を検討していきます。</p>		<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>